

岩手県告示第850号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、岩手県立美術館企画展「篠山紀信展」の前売観覧券の販売及び観覧券販売に係る収入金の収納に関する事務を平成29年11月9日次の者に委託した。

平成29年11月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

受託者	
住 所	名 称
岩手県盛岡市内丸10番1号	岩手県庁生活協同組合